

平成21年第3回尾鷲市議会臨時会会議録

平成21年7月15日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成21年7月15日(水)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第30号 平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の  
議決について  
(提案説明、質疑、委員会付託)
- 日程第 4 報告第18号 専決処分事項の承認について(平成21年度尾鷲市  
一般会計補正予算第4号)  
(報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 報告第19号 専決処分事項について(損害賠償の額の決定)
- 日程第 6 報告第20号 専決処分事項について(損害賠償の額の決定)  
(報告、質疑)
- 日程第 7 議案第30号 平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の  
議決について  
(委員長報告、質疑、討論、採決)

出席議員(16名)

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市長職務代理者	三	木	正	尚	君
会計管理者兼出納室長兼市長公室長	湯	浅	英	男	君
総務課長	三	木	正	尚	君
防災危機管理室長	川	口	明	則	君
税務課長	吉	澤	壽	朗	君
福祉保健課長	大	倉	良	繁	君
環境課長	佐	々	木	進	君
市民サービス課長	山	下	恭	徳	君
建設課長	大	屋		一	君
新産業創造課長	奥	村	英	仁	君
水産農林課長	小	倉	宏	之	君
水道部長	仲			明	君
尾鷲総合病院事務長	宮	本	忠	明	君
尾鷲総合病院総務課長	大	川	一	文	君
尾鷲総合病院医事課長	世	古	讓	治	君
教育委員長職務代理者	岩	本	芳	和	君
教育長	田	中	稔	昭	君
教育委員会教育総務課長	岩	出	育	雄	君
教育委員会生涯学習課長	川	端	直	之	君
教育委員会学校教育担当調整監	玉	津	勲	哉	君
監査委員	濱	田	俊	次	君
監査委員事務局長	濱	野	薫	久	君

議会事務局職員出席者

事務局長	山	本	和	夫
次長兼議事・調査係長	内	山	雅	善
議事・調査係主査	竹	平	専	作

〔開会 午前 9時58分〕

議長（三鬼和昭議員） これより平成21年第3回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長職務代理人よりごあいさつがあります。

市長職務代理人。

〔市長職務代理人（三木正尚君）登壇〕

市長職務代理人（三木正尚君） おはようございます。

ここ二、三日厳しい暑さが続いておりますが、本日は、早朝より臨時会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会は、国が経済対策の一環として打ち出しています交付金事業の執行を遅延することなく推進するため開催をお願いしたところであります。臨時会に提出をいたします1件の議案と3件の報告案件につきましては市長職務代理人であります私からご報告いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、臨時会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略することといたします。

次に、去る4月23日豊橋市において開催されました第92回東海市議会議長会定期総会並びに5月27日東京都において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続の表彰が行われ、議員勤続10年以上の一般表彰を中垣克朗副議長が受けられましたので、ご報告いたします。

また、5月27日開催の全国市議会議長会定期総会におきまして、全国市議会議長会産業経済委員会委員として会務運営に尽力されました功績に対し、当時の議長であられました與谷公孝議員に感謝状が授与されましたので、あわせてご報告いたします。

それでは、ただいまより表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

事務局長（山本和夫君） それでは、最初に中垣副議長さんのご登壇をお願いいたします。

〔 15 番（中垣克朗議員）登壇 〕

議長（三鬼和昭議員） 表彰状、尾鷲市、中垣克朗様。

あなたは市議会議員の要職にあること 10 年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本会表彰規定によりこれを表彰いたします。

平成 21 年 4 月 23 日

東海市議会議長会会長 豊橋市議会議長 大沢初男

〔 表彰状授与 〕

〔 拍 手 〕

議長（三鬼和昭議員） 表彰状、尾鷲市、中垣克朗殿。

あなたは市議会議員として 10 年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありましたので、第 85 回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。

平成 21 年 5 月 27 日

全国市議会議長会会長 五本幸正

〔 表彰状授与 〕

〔 拍 手 〕

議長（三鬼和昭議員） おめでとうございます。

事務局長（山本和夫君） 続きまして、與谷議員のご登壇お願いいたします。

〔 9 番（與谷公孝議員）登壇 〕

議長（三鬼和昭議員） 感謝状、尾鷲市、與谷公孝殿。

あなたは全国市議会議長会産業経済委員会委員として会務運営の重責に当たられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第 85 回定期総会に当たり、深甚な感謝の意を表します。

平成 21 年 5 月 27 日

全国市議会議長会会長 五本幸正

〔 感謝状授与 〕

〔 拍 手 〕

議長（三鬼和昭議員） 中垣副議長におかれましては、このたびの晴れの受賞まことに  
おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

また、與谷議員におかれましては、全国市議会議長会産業経済委員会委員として  
ご尽力され、まことにご苦労さまでした。

以上で、表彰並びに感謝状の伝達を終了いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、三林輝匡議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長職務代理人。

〔市長職務代理人(三木正尚君)登壇〕

市長職務代理人(三木正尚君) それでは、今回提案しております議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決について」ご説明をいたします。

お手元に配付の平成21年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)及び予算説明書によってご説明をいたします。

1ページをごらんください。

今回お願いいたします補正予算は、急激に悪化している雇用情勢に対応するため国において創設されました三重県ふるさと雇用再生特別基金事業市町等補助金及び三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金を活用する事業費として、合わせて1,507万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億2,623万6,000円とするものであります。

3ページをごらんください。

歳入につきましては、14款県支出金、2項県補助金で1,507万円の増額です。これは、雇用失業情勢が厳しい中、地域の実情に応じた創意工夫に基づき事業の継続が見込まれる取り組みを支援する、三重県ふるさと雇用再生特別基金事業市町等補助金934万5,000円と、失業者のために雇用就業機会の創出を支援します三重県緊急雇用創出基金事業市町等補助金572万5,000円でございます。

続きまして、4ページをごらんください。

歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費は、緊急雇用創出事業として高齢者緊急連絡カードを整備するための費用で、101万5,000円の増額です。

次に、5款農林水産業費、5項水産業費は、緊急雇用創出事業として、海洋深層水を活用したハバノリ、アワビの陸上養殖事業費126万円を計上しております。

6款商工費、1項商工費は、ふるさと雇用再生特別基金事業として魚あら・未利用魚の有効活用システム研究事業472万5,000円と、地域資源「尾鷲海洋深層水」温浴活用進化事業462万円の計上です。

7款土木費、3項河川費は緊急雇用創出事業として、市内各所の公共水路等清掃事業費として237万7,000円を計上しております。

9款教育費、1項教育総務費は、緊急雇用創出事業として子ども携帯電話・インターネット問題サポート事業費107万3,000円を計上しております。

以上をもちまして、議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補

正予算（第5号）の議決について」につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管しております常任委員会に付託したいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号はそれぞれ所管しております常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、報告第18号「専決処分事項の承認について（平成21年度尾鷲市一般会計補正予算第4号）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告について、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長職務代理者。

〔市長職務代理者（三木正尚君）登壇〕

市長職務代理者（三木正尚君） それでは、報告案件についてご説明いたします。

報告第18号「専決処分事項の承認について（平成21年度尾鷲市一般会計補正予算第4号）」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものであります。

この専決処分事項の承認につきましては、今月の26日に執行を予定している尾鷲市長選挙経費として、歳出においては立候補者に交付する選挙運動用ポスター作成交付金及び投開票事務経費など1,508万6,000円を追加し、歳入では、それらの経費に充当するため財政調整基金から同額を繰り入れ、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億1,116万6,000円としたものであります。

以上をもちまして、報告第18号「専決処分事項の承認について（平成21年度尾鷲市一般会計補正予算第4号）」の説明とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で報告は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、報告第18号「専決処分事項の承認について(平成21年度尾鷲市一般会計補正予算第4号)」を採決いたします。

本報告を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、報告第18号は承認されました。

次に、日程第5、報告第19号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」及び日程第6、報告第20号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」の報告2件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告2件は朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長職務代理者。

[市長職務代理者(三木正尚君)登壇]

市長職務代理者(三木正尚君) それでは、報告第19号及び報告第20号の「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」について、ご説明をいたします。

初めに、報告第19号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」につきましては、平成21年3月13日、本市職員が業務のため、矢浜岡崎253番地に所在する倉庫付近に市有自動車を駐車しようとして国道42号線から同所に進入したところ、後退してきた車両と接触し、相手方車両に損害を与えたものであります。このことから、双方協議の結果、過失割合を本市職員10%、相手方90%とし、平成21年6月5日に損害賠償額を2万7,300円と決定すべく、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第20号「専決処分事項について(損害賠償の額の決定)」につきましては、平成20年8月6日、本市職員が業務のため市有自動車で倉ノ谷方面から国道42号線倉ノ谷交差点に進入したところ、坂場西方面から進入してきた車両と接触し、相手方車両に損害を与えたものであります。このことから、双方協議の結果、過失割合を本市職員50%、相手方50%とし、平成21年6月23日に損害賠償額を11万5,000円と決定すべく、地方自治法第180

条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上が報告第19号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」及び報告第20号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」についての説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で説明は終わりました。

この際、報告に対し質疑がございましたら、報告案件であることをご留意の上、ご発言願います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議題の件は報告でありますので、これをもって終結いたします。

ここで暫時休憩し、付託議案の審査をしていただくため第二・第三委員会室において最初に総務産業常任委員会を開催していただき、同委員会終了後、生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前10時18分〕

〔再開 午後 0時02分〕

議長（三鬼和昭議員） 正午を過ぎておりますが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、日程第7、議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、それぞれの所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） 本日、私ども総務産業常任委員会に付託になりました議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」のうち、第1条歳入、第14款県支出金、歳出第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について報告申し上げます。

委員会へは関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」は全会一致で可決すべきものと決しました。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 次に、生活文教常任委員会、三鬼孝之委員長。

〔12番（三鬼孝之議員）登壇〕

12番（三鬼孝之議員） 本日、私ども生活文教常任委員会に付託になりました議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」のうち、歳出第3款民生費、第9款教育費、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

教育長及び関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼和昭議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」を採決いたします。本議案に対する各委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（三鬼和昭議員） 起立全員であります。

よって、議案第30号「平成21年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長職務代理人よりごあいさつがあります。

市長職務代理人。

〔市長職務代理人（三木正尚君）登壇〕

市長職務代理人（三木正尚君） 議員の皆様、本日は傾注なるご審議を賜り、本当にお疲れさまでございました。

本臨時会に提出いたしました議案を原案どおりご承認賜り、また3件の専決処分事項についてもお認めいただきましたことを感謝申し上げます。

簡単ではございますが、本臨時会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（三鬼和昭議員） これをもって平成21年第3回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 0時08分〕